

# 施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード I-7-(2)

|      |     |                     |       |                       |                  |    |
|------|-----|---------------------|-------|-----------------------|------------------|----|
| 政策体系 | 施策名 | 男女共同参画社会の実現         | 所管部局名 | 生活環境部                 | 長期総合計画(プラン2005)頁 | 65 |
|      | 政策名 | 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進 | 関係部局名 | 生活環境部、福祉保健部、商工労働部、教育庁 |                  |    |

## 【I. 主な取り組み】

| 取組No. | ①                          | ②                | ③                    |
|-------|----------------------------|------------------|----------------------|
| 取組項目  | 男女共同参画の視点に立った意識改革と教育・学習の充実 | 男女の平等と人権を守る環境づくり | 男女共同参画実現のための積極的な環境整備 |

## 【II. 目標指標】

| 指標                               | 関連する取組No. | 基準値 |      | 目標年度(27年度)    |               |        | 目標達成度(%) |    |    |     |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----------------------------------|-----------|-----|------|---------------|---------------|--------|----------|----|----|-----|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|                                  |           | 年度  | 基準値  | 目標値           | 実績値           | 達成度    | 25       | 50 | 75 | 100 | 125 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| i 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合(%) | ①         | H16 | 43.7 | 65.0<br>(H26) | 52.1<br>(H26) | 80.2%  |          |    |    |     |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ii DV被害を受けた人のうち相談した人の割合(%)       | ②         | H21 | 20.1 | 50.0<br>(H26) | 37.7<br>(H26) | 75.4%  |          |    |    |     |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| iii 女性委員の割合が40%以上の県の審議会等の割合(%)   | ③         | H21 | 42.6 | 50.0          | 56.1          | 112.2% |          |    |    |     |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| iv 管理的職業従事者に占める女性の割合(%)          | ③         | H12 | 3.9  | 6.0<br>(H22)  | 5.8<br>(H22)  | 96.7%  |          |    |    |     |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| v M字カーブ解消に向けた30~34歳女性の就業率(%)     | ③         | H14 | 57.6 | 69.0<br>(H24) | 69.0<br>(H24) | 100.0% |          |    |    |     |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| vi PTAに父親部会がある小・中学校の割合(%)        | ③         | H22 | 40.1 | 60.0          | 49.6          | 82.7%  |          |    |    |     |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

## 【III. 指標による評価】

| 評価        | 理由等   | 平均評価 |
|-----------|---|------|
| i 達成不十分   | 啓発講座やワークライフバランス講演会の開催など積極的に啓発・広報活動を行ったことにより、16年度に比べて、8.4ポイント増加し過半数を超えたが、目標達成には至らなかった。調査は5年に1回実施のため、27年度の目標値と実績値は最新のデータである26年度の数値を記載している。  | 概ね達成 |
| ii 著しく不十分 | 相談体制を強化するとともに、女性に対する暴力の相談窓口の周知等を図ったことにより、21年度に比べて、17.6ポイント増加しているが、目標達成には至らなかった。調査は5年に1回実施のため、27年度の目標値と実績値は最新のデータである26年度の数値を記載している。  |      |
| iii 達成    | 各部局において積極的に女性委員の登用を推進した結果、全114審議会のうち、64審議会女性委員の割合が40%以上となり、目標値は達成できた。今後、委員の任期満了に伴う改選時においても女性委員を確保するよう、各部局の主管課を通じ働きかける。  |      |
| iv 概ね達成   | 女性の活躍推進のための企業宣言の募集のほか、働く女性を対象としたキャリアアップのための講座や女性登用等に積極的な企業表彰などの取組を行ったが目標値達成には至らなかった。なお、目標値と実績値は最新のデータである22年国勢調査の結果を記載している。  |      |
| v 達成      | M字カーブの解消に向けて女性の再就業に関する相談対応を実施するほか、企業の育児休業制度の充実等働きやすい職場づくりを促している。なお、目標値と実績値は最新のデータである24年就業構造基本調査の結果を記載している。  |      |
| vi 達成不十分  | 各市町村のPTA研修会等において啓発・広報活動を行ったこと等により、22年度に比べて9.5ポイント増加したものの、児童・生徒数の減少に伴い小規模校が増加し、PTA会員が減少したことが父親部会設置の鈍化につながっていると考えられ、目標の達成には至らなかった。ただし、部会設置に至らないものの父親がPTA活動に参加している学校も多く、93.1%の小・中学校で父親がPTA活動に参加している。 |      |

【IV. 指標以外の観点からの評価】

| 取組 No. | 指標以外の観点からの評価   |
|--------|--|
| ①      | ・アイネスフェスタ行事(講演会、ワークショップ等:398人)や啓発講座(1,476人)を開催し、男女共同参画に関する認識を深めた。  |
| ②      | ・若者向けDV予防啓発セミナー(3,437人)やDV防止啓発研修(311人)等を行い、DV防止啓発を図った。また、学校の養護教員対象にDV予防教育指導者研修(32人)を実施し、DVの予防教育の推進を図った。  |
| ③      | ・就職活動時の無料託児を行い、女性の就労促進を図った。また、管理職を目指す女性を対象とした研修、及び女性管理職を対象とした意見交換会・交流会を開催し、スキルアップやネットワーク化を図った。<br>・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」を設立(H27.8.26)し、トップセミナー等の開催(220人)やリーフレット配付による啓発のほか、アドバイザー派遣や女性活躍推進宣言の募集・公表(16件、3.22現在)等を実施し、女性が働きやすい環境づくりや女性の活躍推進を図った。 |

【V. 施策を構成する主要事業】

| 取組 No. | 事業名(27年度事業) | 事業コスト(千円) | 事務事業評価 |
|--------|-------------|-----------|--------|
|        |             |           | 総合評価   |
| ①      | 女性の就労総合支援事業 | 36,592    | A      |

【VI. 施策に対する意見・提言】

|   |  |
|---|--|
| <p>○大分県男女共同参画審議会(H27.6)</p> <p>・平成26年度県民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合が若い世代ほど高くなっていることから、男女共同参画の意識が高まってきたと感じる。今後も引き続き意識啓発への取組を行ってほしい。</p> |  |
|---|--|

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

| 総合評価     | 成果と今後の施策展開  |
|----------|---|
| <b>B</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3次おおいた男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画意識の醸成に向けて積極的に広報・啓発を行うとともに、女性の社会参画を進めるための実践的な支援を行ってきたが、プランの目標値を80%以上達成した項目は60%であり、更なる取組の推進が必要である。</li> <li>・県民意識調査の結果や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を踏まえ策定した「第4次おおいた男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に向けた意識改革やDV・性暴力被害者支援、女性の活躍の推進に取り組む。</li> <li>・男女共同参画の意識改革に向けて積極的に広報・啓発活動を実施する。</li> <li>・「第4次大分県DV基本計画」を策定する。</li> <li>・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」の取り組みとして、女性の活躍や働きやすい職場環境づくりを促進する。また、「女性活躍推進宣言」企業の募集や優良取り組み企業の顕彰制度を創設する。</li> <li>・引き続き女性管理職の育成や交流を支援する。</li> </ul> |